

公益財団法人 高知県文化財団（埋蔵文化財センター勤務）

発掘調査嘱託員（任期付職員）採用募集要項

（公財）高知県文化財団

〒781-8123 高知市高須 358-2

TEL 088-868-8013（総務課）

<http://www.kochi-bunkazaidan.or.jp/>

1 勤務場所・職種・採用予定人数等

勤務場所	職種	採用予定人数	職務内容
高知県立埋蔵文化財センター及び発掘調査現場	嘱託員 (任期付職員)	1名	埋蔵文化財の発掘調査業務

2 採用予定日

平成26年7月1日

3 応募資格

(1) 次のいずれにも該当する者を対象にします。

① 大学又は大学院で考古学に関する専門課程を専攻して卒業若しくは修了した者、又はこれと同等の知識を有し、埋蔵文化財発掘調査（整理・報告書作成を含む）の経験を有する者

② 普通運転免許を有する者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）

② 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時及び場所等

区分	試験日等	試験会場	合格発表
第1次試験	書類選考（受験申込時に提出のあった書類により実施）		受験者全員に文書で試験結果を通知します。 (6月6日頃)
第2次試験	平成26年6月13日(金)	高知県立埋蔵文化財センター 南国市篠原1437-1	受験者全員に文書で試験結果を通知します。 (6月20日頃)

※第2次試験は第1次試験合格者を対象に実施します。

5 試験の種目及び内容

区分	試験の種目	内 容
第1次試験	書類選考	受験申込時に提出のあった書類により実施します。
第2次試験	筆記試験	発掘調査に必要な知識、能力等について筆記試験を実施します。
	実技試験	考古学及び報告書作成等に関する知識、能力等について遺物実測による実技試験を実施します。
	面接試験	発掘調査業務に対する能力、適正等について面接試験を実施します。

※実測に必要な用具は、各自持参してください。

6 雇用契約

任期は採用の日から平成27年3月31日までとして、業務状況及び勤務成績等により通算3年の更新をする場合があります。

7 勤務条件

(1) 給与（公益財団法人高知県文化財団給与規程を適用）

給料月額207,400円が支給されます。その他、期末・勤勉手当や支給要件に該当する者には扶養手当、通勤手当、住居手当等の諸手当が支給されます。

(2) 勤務時間、休日、休暇等（公益財団法人高知県文化財団就業規程を適用）

8時30分～17時15分 7時間45分勤務（12時～13時に1時間休憩）

週休2日（土日、祝日と12月29日～1月3日休日）

年次有給休暇、特別休暇有り

8 応募手続等

(1) 提出書類

次の書類を提出して下さい。なお、提出された書類は返還いたしません。

- ① 採用選考試験受験申込書（所定用紙）
- ② 最終学歴の卒業（修了）証明書又は単位修得証明書（写しでも可）
- ③ 発掘調査履歴書、報告書論文執筆等調書（所定用紙）
- ④ 第1次選考結果通知用定形封筒
（宛先に住所・氏名を明記の上、80円切手を貼付）

(2) 申込方法

- ① 持参する場合
提出書類を（公財）高知県文化財団まで持参のうえ提出して下さい。
- ② 郵送の場合
提出書類を入れた封筒の表に「採用選考試験受験申込書在中」と朱書きし、（公財）高知県文化財団総務課へ簡易書留で郵送して下さい。

(3) 受付期限

持参する場合は5月30日（金）17時15分まで受付ます。郵送の場合は5月30日必着で受付ます。なお、簡易書留によらない郵便の事故等については考慮いたしません。

9 その他

(1) 申込先及び問い合わせ先

（公財）高知県文化財団 総務課

〒781-8123 高知県高知市高須358-2 TEL 088-866-8013

(2) 応募書類〔採用選考試験受験申込書・発掘調査履歴書・報告書論文執筆等調書〕については、（公財）高知県文化財団のホームページからダウンロードできます。

（公財）高知県文化財団 URL

<http://www.kochi-bunkazaidan.or.jp/>